

# 防災マニュアル

(家庭保存版)

令和5年度～

## ～地震・風水害～

(大規模地震・風水害発生時等の対応について)



荒川区立第二瑞光小学校

---

## < 目 次 >

1.	大規模地震発生時の学校の対応について	2
2.	保護者の方へのお願い	
3.	登下校中に大規模な地震（震度5強以上）が発生した場合	3
4.	学校で大規模な地震（震度5強以上）にあった場合	4
5.	長期に渡って、学区域外に避難するとき	5
6.	電話がつながらい、メールが届かない等連絡できないとき	
7.	震度4以下でも、余震が継続的に続いているとき	
8.	学校にいる時に「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合	
9.	家にいる時に「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合	6
10.	学校が避難所となったとき 避難所開設時 校舎活用図	
11.	学校にいる時に風水害の警報等が発表された場合	

## < 資 料 編 >

災害用伝言ダイヤル「171」	9
携帯電話の「災害用伝言板」	
避難の時 持ち出す物は？ 何があるかな？お家の人といっしょにチェックしてみましょう	10
災害時 チェックシート	11
ライフライン・インフラ等への影響	12
荒川区避難者カード（見本）	13
安否確認「無事です」シール（見本）	14
長期避難先ハガキ	

---

## 1. 大規模地震発生時の学校の対応について

時間帯や児童の状態によって対応の仕方を示しました。学校は、地域の方の避難所となりますので、大規模地震が発生したときは、学校の職員室が緊急連絡本部となります。情報収集、状況確認、連絡発信を行います。また、多くの人が避難してくることが予想されます。時間帯や教員の出勤状況によっては、少人数での対応となります。そういう場合においても、児童の安全確保を最優先し、最善を尽くします。どうぞ、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ☆ 児童の安全確保を第一に対応します。
- ☆ 児童がけがをしている場合、応急処置に努めます。
- ☆ ショックを受けている児童の心のケアに努めます。
- ☆ 大きな災害が予想される場合は、安全を確保するため、保護者に引き渡すまでお子様をお預かりいたします。

## 2. 保護者の方へのお願い

- ◎ 緊急時、学校として最も頼りになるのは、PTA及び地域の方々です。緊急時の対応、安否確認、連絡等にご協力をいただきます。よろしくをお願いいたします。
  - ◎ 緊急時にお子さんとどのように連絡を取り合うか、また、家族の集合場所はどこか、など、できるだけ早く、避難先や避難時の持ち出す物などを家族で話し合い、その結果を親子で確認しながら記入してください。(災害時チェックは、10ページ・11ページ)
- また、災害伝言ダイヤル「171」や災害伝言板のやり方を習得しておいてください。

[資料9ページ参照](#)

- ・日頃から、通学路の危険な場所を親子で確認しておきましょう。
- ・保護者以外の引き取り人の名前を覚えておいてください。
- ・引き取り人の中で最低一人はすぐにはすぐにつけることのできる近所の方をお願いしておいてください。

### 我が家の避難先メモ

家族の集合場所は？：
一時避難場所は？：
広域避難場所は？：
引き取り人の名は？：

### 3. 登下校中に大規模な地震（震度5強以上）が発生した場合

#### ① 自分の身を守る。一時避難をする。

- ・おちてこない たおれてこない 物が移動してこない 安全なところをさがす。
- ・しゃがんで頭部を守り、けがをしないよう危険を回避します。
- ・近くにブロック塀や電柱などの危険物があるとき、建物から割れた窓ガラスが落ちてきそうなときは、その場から離れます。

#### ② 自宅にもどるか 学校に向かうか判断する。

<判断基準>

- ・自分のいる場所が 自宅に近い・学校に近い
- ・保護者が自宅に いる・いない
- ・最寄りの避難場所、公園などの安全な場所が 近い・遠い

※ どのような行動をとるべきか学校において指導しますが、家庭においてもよく話し合ってください。

#### ③ 安否の確認

- ・学校にいる児童や下校後学校に避難してきた児童、学童の児童について確認します。
  - ・一斉メール配信により、学校にいるお子さんの状況や学校の対応、お願いについてお伝えいたします。
  - ・自宅にお子さんがある場合、保護者の方は学校にお子さんの状況をご連絡ください。必要に応じて、担任が自宅を訪問し、安否の確認をいたします（※）
  - ・一定時間、通学路の各場所に教員が立ちます（※）
- 必要に応じてPTA、町会、自治会の方々にご協力をお願いし、通学路や学区域の安全確認やお子さんの安否確認をお願いすることがあります。

（※）教員、町会、自治会の体制が整わない場合や被害状況によっては対応できない場合もあります。

#### ④ 保護者への児童の引き渡し

- ・学校にいる児童について、保護者の方が来校していただいた時、引き渡しを行います。
- ・一定時間が経過し、地震がおさまった後、緊急連絡カードに記入されている緊急時の引き取り者に連絡します。
- ・引き取り者が来校するまでは、学校でお子さんをお預かりいたします。保護者以外の方で緊急時の引き取り者に記入してある方であることを確認して引き渡します。

※ 危険防止のため、自転車・自動車でのご来校はできません。

## 4. 学校で大規模な地震（震度5強以上）にあった場合

### ① 自分の身を守る。

- ・おちてこない たおれてこない 物が移動してこない 安全なところをさがす。
- ・緊急地震速報を聞き、あと〇〇秒でできること（危険回避行動）を行います。
- ・教室にいる場合、防災ずきんをかぶり、机の下にかくれ、頭部を守ります。
- ・校庭にいる場合は、校舎から離れ、中央に集まります。
- ・担任は、児童の安否確認を行います。結果を管理職に知らせます。



### ② 校庭に一時的に避難します。……一時避難場所指定となっています

※ 但し、火災発生の有無、気象状況、周辺の状況等により、教室で待機したり、広域避難場所へ避難することもあります。

- ・担任及び専科、近くの教員の指示をしっかりと聞きます。
- ・校内放送により、**お**さない **か**けない **し**ゃべらない **も**どらない の約束を守り、校庭に避難します。
- ・人数確認、児童の状態（怪我をしていないか、心理状態はどうか）を確認します。

### ③ 保護者に引き渡すまでの安全確保、待機

- ・状況により、校庭にとどまるか、校舎内にもどるか、指示します。
- ・一斉メール配信により、学校にいるお子さんの状況や学校の対応、お願いについてお伝えいたします。
- ・病気などで自宅にお子さんが一人である場合、保護者の方は学校にお子さんの状況を連絡してください。担任が自宅を訪問し、安否の確認をいたします。

※ 被害状況や教員の体制が整わない場合、訪問できない場合もあります。

### ④ 保護者への児童の引き渡し

- ・荒川区において、震度5強の地震が発生したと報道された場合、保護者の皆様はメール等の連絡が無くても、**来校していただき引き取りをお願いします。**
- ・一定時間が経過し地震がおさまった後、「緊急連絡カード」に記入されている緊急時の引き取り者に連絡します。
- ・引き取り者が来校するまでは、学校でお子さんをお預かりいたします。保護者以外の方の場合、緊急時の引き取り者に記入してある方であることを確認して引き渡します。

※ 危険防止のため、自転車・自動車でのご来校はできません。

状況によっては、引き渡し後でも、一緒に避難する時もあります。その場合は、学校の指示を聞いていただくと同時に、児童の安全確保にご協力をお願いいたします。

## 5. 長期に渡って、学区外に避難するとき

- ・学校に避難先をお知らせください。
- ・電話が通じないときは、巻末のはがきを投函してお知らせください。

＜長期避難先連絡ハガキ＞  
以下の事を学校にお知らせください。

- ・児童名 学年 組
- ・安否状況
- ・避難先住所 電話番号
- ・避難先のお宅の名前
- ・誰と避難するのか
- ・いつ頃まで避難していて、いつ頃戻ってくる予定か

## 6. 電話が繋がらない、メールが届かない等連絡できないとき

状況によっては、ライフライン停止により情報が伝わらなかつたり、連絡できなくなつたりする場合があります。そういった時でも、児童の安全を第一に考え対応してください。

## 7. 震度4以下でも、余震が継続的に続いているとき

震度4以下の地震が発生した場合、原則、学校は通常授業とします。

登校前に地震が発生したときは、状況によっては**保護者の判断でお子さんの登校を遅らせてもかまいません**。その場合遅刻扱いにはいたしませんので、ご承知ください。ただし学校への連絡をお忘れなくお願いいたします。電話が通じない場合がありますが、遅くなっても**必ずご連絡**ください。

## 8. 学校にいる時に「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合

※「南海トラフ地震に関する情報」が発表されても、すぐに大規模な地震がくるとは限りません。

※かつては、「東海地震 警戒宣言が発令された場合」という設定でした。しかし、2017年11月より、「南海トラフ地震に関する情報」が内閣から発表されることになったことを受け、このような設定に変更しました。

○通常どおりの授業を継続しつつ、地震発生時に安全で迅速な対応ができるようにします。

- ・落下防止、転倒防止の確認をする。
- ・常時避難体制をとる。
- ・学習活動の制限をする。(例)火気を扱う授業は避ける。校外学習は行わない。
- ・学校と家庭との連絡手段の確認をする。

※「南海トラフ地震」

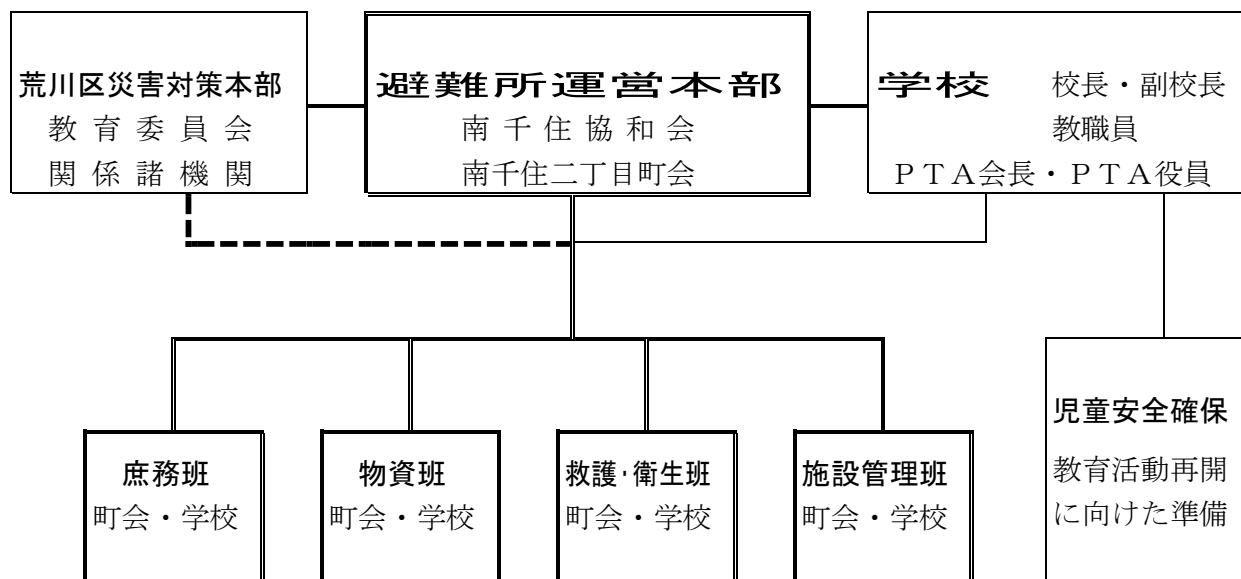
東海から九州太平洋側にかけて発生する可能性が高まっている東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)と同じ規模の大地震。太平洋沿岸で、大津波の恐れがある。今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が、荒川区は高い。また、地震があった場合の建物倒壊危険度、火災危険度がかなり高く予想されている。

## 9. 家にいる時に「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合

○地震に関する情報を常に確認しつつ、平常の生活を送ってください。

## 10. 学校が避難所となったとき

◎ 荒川区防災計画に基づき、区長の避難所開設指令により本校は避難所となります。また被害の状況によっては、開設指令が出される前に、地域住民によって開設される場合もあります。



### ① 昼間、子供たちが学校にいる時間に避難所を開設する場合

- ・初動期は、避難所運営のリーダーシップをとり、区と連携して学校災害対策本部を設置し、対応にあたります。
- ・避難所運営本部が発足し、組織体制が固まったら、運営主体を地域住民に移行します。学校は、運営担当業務に積極的に協力しながらも、**本来の業務である教育活動の早期再開**に向け、活動していきます。

※ 避難所運営本部として、各担当を町会と学校が事前に協議しておく必要があります。

### ② 学校に教職員がいないとき開設する場合(緊急時)

- ・本校担当の町会には、区より玄関の鍵を預けています。(南千住2丁目町会)
- ・地域住民協力者(PTA会長)も、鍵を持っています。

※ 校舎内の鍵がなく校内には入れない場合は、児童下駄箱にある**入校口**の窓を割って校内に入れます。



# 1 1. 学校にいる時に風水害の警報等が発表された場合

## 1 基本的対応

### (1) 台風等による区内荒天時

- ① 気象警報等が発令された時等、荒天が予想される場合は、事前に休校等になります。
- ② 児童が在学中の時間帯に荒天に見舞われた場合は、児童の身の安全を最優先します。
- ③ 集中豪雨に伴う内水氾濫（下水の処理能力を超えて、マンホール等から水が溢れる等）は、浸水が発生しても短時間で浸水が引くため、必要に応じて2階以上へ避難します。

### (2) 荒川の氾濫による大規模水害時

- ① 台風等による荒川区内の荒天時と同様に、事前に休校になります。
- ② 一定程度危険が高まった際には、在学児童について保護者による引き取りをお願いします。
- ③ 引き渡し完了するまでの間、児童は学校で保護し、洪水到達前に学校内の上層階へ避難します。

## 2 風水害における防災体制

### (1) 児童が学校にいる場合

基準となる発令 (学校所在地において)	児 童
警戒レベル3以下 ○大雨・洪水・高潮注意報 ○大雨・洪水警報 ○高潮注意報 ※「避難準備・高齢者等避難開始」を除く	・通常通り授業を継続する。

※警戒レベル3のうち「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合、または警戒レベル4さうとうの発令がされた場合は、荒川の氾濫による浸水に備え、次の体制へ移行する。

○避難準備・高齢者等避難開始 (警戒レベル3相当) <b>引き渡し開始</b>	・保護者引き取りにより下校し、各家庭で区の防災計画の則り、避難する。 ・引き取り完了または、避難勧告等が解除され安全が確認できるまで、原則として学校で保護する。
警戒レベル4 ○避難勧告、避難指示 ○土砂災害警戒情報 ○高潮警報 等  警戒レベル5 ○災害発生情報 ○大雨特別警報等 <b>上階へ避難</b>	・教職員とともに避難する。

### (2) 休日・夜間の場合

「避難準備・高齢者等避難開始」の発令が解除されるまで、学校は休校とします。

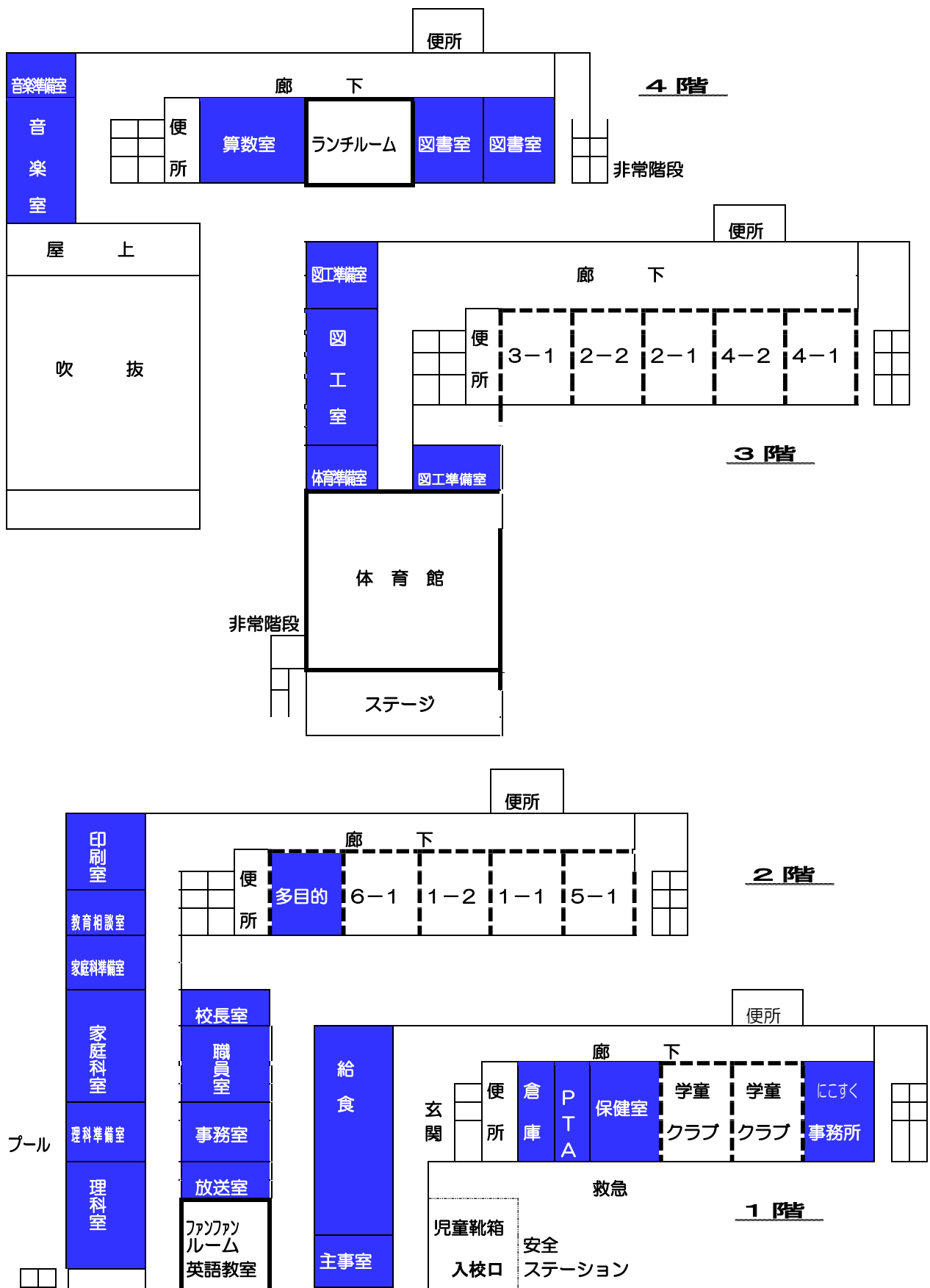
### (3) 登下校途中の場合

- ・登校途中に「避難準備・高齢者等避難開始」を知った場合は、児童はそのまま登校します。
- ・下校途中に「避難準備・高齢者等避難開始」を知った場合は、児童はそのまま下校します。



# 第二瑞光小学校 避難所開設時 校舎活用図

令和5年度版



年度により普通教室の使用学年は変わりますが、避難時の活用方法は、基本的に変わりません。

# 災害伝言ダイヤル「171」

## 【災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操作手順		伝言の録音		伝言の再生	
①	171をダイヤル	<b>1 7 1</b>			
②	録音または再生を選ぶ。	[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルして下さい。			
		(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)
		<b>1</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>4</b>
			[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 <b>XXXX</b>		[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 <b>XXXX</b>
③	被災地の方の電話番号を入力する。	[ガイダンス] 被災地域の方はご自宅の電話番号を、または、連絡を取りたい被災地域の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい <b>0XX XXX XXXX</b>			
<b>伝言ダイヤルセンターに接続します。</b>					
④	メッセージの録音 メッセージの再生	[ガイダンス] 電話番号0XXXXXXX (暗証番号XXXX) の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。		[ガイダンス] 電話番号0XXXXXXXの伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。	
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1</b>	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1</b>
		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら電話をお切り下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら数字の9を押してください。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返すときは数字の8を、次の伝言に移る時は数字の9を押して下さい。
		伝言の録音		伝言の再生	
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	録音終了後 <b>9</b> [ガイダンス] 伝言を繰返します。訂正されるときは数字の8を押して下さい。再生が不要な方は9を押してください。 録音した伝言内容を確認する。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。電話をお切り下さい。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加し録音されるときは数字の3を押して下さい。  (ガイダンスが流れるまでお待ちください)
[ガイダンス] 伝言をお預かりしました。		[ガイダンス] 電話をお切り下さい。			
⑤	終了	自動で終話します。			

**覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)**

### 携帯電話「災害伝言板」

(携帯会社によって、違います。調べて家族で共有できるよう把握しておきましょう)



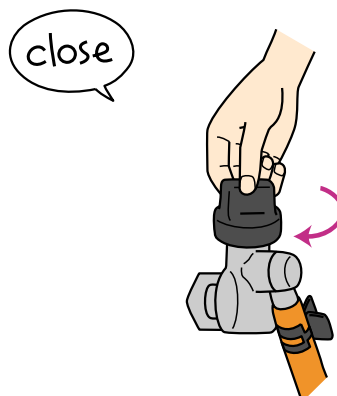
<b>災害時 チェックシート</b>	チェック
登下校中に大規模な地震（震度 5 程度以上）が発生したときの対応が分かった。	
児童が学校にいるときに大規模な地震（震度 5 程度以上）が発生したときの対応が分かった。	
長期に渡って、学区域外に避難するとき、何らかの方法で、学校に連絡することが分かった。	
南海トラフ地震に関する情報が発表された場合の対応が分かった。 。	
学校にいる時に風水害の警報等が発表された場合の対応が分かった。	
災害時の情報収集や伝言板・伝言ダイヤルのやり方が分かった。	
大規模災害が発生したときは、保護者・地域・学校の協力体制が必要なことが分かった。	

災害時、安否をすぐ確認したい人	確認方法

## ライフライン・インフラ等への影響

震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

ガス供給の停止	<p>安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。</p> <p>さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることもある。</p> <p><b>※復旧時に備え、ガス栓を閉めておく。</b></p>
断水、停電の発生	<p>震度5程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある</p> <p><b>※復旧時に備えスイッチを切る。蛇口を閉めておく。</b></p>
鉄道の停止、 高速道路の規制等	<p>震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道・高速道路などで安全確認のため、運転見合わせ・速度規制・通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）</p> <p><b>※大災害時は、車を端に寄せ、鍵をつけたまま避難する。</b></p>
電話等通信の障害	<p>地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認・見舞い・問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況が起こることがある。</p> <p>そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。</p> <p><b>※使用法はP8参照</b></p>
エレベーターの停止	<p>地震管制装置付きのエレベーターは、震度5程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。</p> <p><b>※災害時、高層階からの避難は、階段を使う。</b></p>



参考資料 荒川区避難者カード（見本）

避難者カード（提出用） 

町会名等		
避難先	避難所（ ）／自宅避難／知人宅等	
ふりがな		性別
氏名		男・女
生年月日	明／大／ <u>昭</u> ／平／令 年 月 日（ 歳）	
住所	（避難先住所： ）	
電話番号	【携帯： 】 （避難先の電話番号： ）	
必要な支援の内容	1. 音声や手話を利用し情報を伝えて欲しい 2. 薬や医療器具の使用に関する配慮が必要 3. 介護や介助を受けたい 4. 食物アレルギーがある （具体的に： ）	みまもり名簿搭載の有無 有・無
その他特記事項		

避難者カード（記入例） 

町会名等	荒川町会	
避難先	避難所（ 荒川小学校 ）／自宅避難／知人宅等 <small>避難先に記入して下さい</small>	
ふりがな	あらかわ たろう	性別
氏名	荒川 太郎	男・女
生年月日	明／大／ <u>昭</u> ／平／令 31年 9月 1日（ 65 歳）	
住所	荒川区荒川9-●-●-△△（自宅の住所を記入してください） （避難先住所： 知人宅等の避難先の住所を記入してください）	
電話番号	03-3802-●●●● 【携帯：090-1234-5678】 （避難先の電話番号： 知人宅等の避難先の電話番号を記入してください）	
必要な支援の内容	1. 音声や手話を利用し情報を伝えて欲しい ② 薬や医療器具の使用に関する配慮が必要 3. 介護や介助を受けたい 4. 食物アレルギーがある （具体的に： ）	みまもり名簿搭載の有無 有・無
その他特記事項	特に知らせたほうがよい内容を自由に記載して下さい。	

全欄記入をお願いします。
障害者手帳をお持ちの方は、切り取って下さい。
食物アレルギーをお持ちの方は、切り取って下さい。



黄色いこのシールで、各ご家庭の家族の状況がわかるようにします。

 荒川区	号室
家の中にいる者は	
<b>無事です</b>	
安否確認の必要はありません	
OK／무사합니다／平安	
【確認欄】(確認された機関は、以下にチェックをしてください。)	
町会・民生委員／警察／消防／自衛隊／区役所	
(確認日時:西暦 年 月 日午前・午後 時 分)	

### 【シールの保管について】

このシールは、いざというときすぐに取り出せるよう、【玄関】などに置いておきましょう。

### 【シールの使用方法】

大震災発生時、家の中にいる人(外出者は除く)が無事(安否確認の必要がない場合)であれば、上のシールを【玄関ドア】などの、外から確認しやすい位置に貼り付けて下さい。





# <長期避難先連絡ハガキ>

切り取ってお使いください

郵便はがき

第二瑞光小学校（ ）年（ ）組

児童氏名・保護者氏名

は、

安否状況

・元気  
・負傷その他 下の（ ）に状況をご記入ください。  
( )

長期間避難のため、

避難先住所（〇〇方も明記）〒 -

電話番号

へ

避難期間

令和 年 月 日 ～  
令和 年 月 日

まで

誰（氏名・続柄）と

その他の連絡事項

この葉書を使わなくても、上記の内容は学校にご連絡ください。

# <長期避難先連絡ハガキ>

63円切 手をお貼 り下さい	郵	便	は	が	き						
	1	1	6	0	0	0	0	3			
荒川区立第二瑞光小学校											
年 担 任 行											
荒川区南千住五-八-1											

災害時優先電話 第二瑞光小の番号 **3801-4700**

<b>荒川区立第二瑞光小学校</b>
〒116-0003
住所：荒川区南千住5-8-1
TEL：03-3801-4700
FAX：03-3801-9806

